

女性労働通信

通巻 46 号 (No. 2014-5)

2014 年 5 月 31 日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

URL <http://www.swww.sakura.ne.jp>

目 次

1. 代表あいさつ
2. 企画運営委員会報告
3. 運営委員会報告
4. 編集委員会報告
5. 春の研究例会報告
6. 東日本大震災復興支援研究プロジェクト学習会の報告
7. 『クララ・ツェトキーン—ジェンダー平等と反戦の生涯』書評と講座のお知らせ
8. 地区活動報告
9. サブ研報告
10. お知らせ (1) 第 29 回女性労働セミナー (2) 編集委員会から (3) 新入会員紹介

1. 代表あいさつ

「ふつうの働き方」をあきらめない

佐伯 芳子

東京足立区では、この1月から個人情報の基本である戸籍の受理管理や会計の処理管理まで、民間に委託するため、委託業務の適否・選択も人材会社に任せ始めたと言う。憲法の基本である住民主権と、住民奉仕の公務の放棄であり、重大な人権侵害への転落と憲法自体の破棄行為です。ましてや委託された職場で排除される公務員と、委託業務に従事する労働者は、いったいどうなっていくのでしょうか。

「なくてはならない戦力」なのに「あってはならない扱い」を受けていると、公務パートをこう指摘したのは、都区一般労組（当時）が1990年

に発行したパンフレットです。しかし現在の公務職場は、パートどころか多様な非正規が大きな割合を占めています。そして正規と非正規の関係は複雑になり、単に非正規の労働条件を問題にするだけでは、改善の道は開けないでしょう。公務労働の持つ普遍性、必要性から、住民に顔を向けた良質な行政の提供を推進し続け、正規身分労働者も非正規も共に理解し支持し合い、戦力にふさわしい処遇を国や自治体にも住民にも、胸を張って訴えて行く取り組みが必要でしょう。

安倍政権の国家戦略特区が話題をよんでいます。それにあわせて東京都はタスクフォース会議でグローバルゼーション特区を提案し、外国企業による高度外国人材の雇用に限定して、労働規制を緩和するとしています。正規・非正規・外国人すべての労働者の権利が守られなくてはならない

はずです。

今年の夏の女性労働セミナーでは、シンガポール『聯合早報』日本特派員の符祝慧（フーチャーウェイ）さんに講演をお願いしました。グローバルな視点から「ふつうの働き方をあきらめない」とはどういうことか考えます。日程は、8月30日（土）、立教大学です。ぜひ、多くの方を誘ってご参加を。

2. 企画運営委員会報告

2013年11月2日（土）10時より、國學院大學渋谷キャンパスで2014年度第1回企画運営委員会を開催した。出席委員は、渡辺（照）、山本、山下、山縣、杉浦、佐久間、酒井、佐伯、北口、鬼丸である。主な議事は次の通り。まず、自己紹介の後、会員の異動の承認を行った。続いて、年間スケジュールの確認を行った後に、2013年度夏のセミナーを総括し、2014年春のセミナーについて議論した。続いて、編集委員より58号編集の進捗が報告された。会費改訂については、他学会の繰越金状況をもとに検討した。出された意見・案については、2014年夏の総会までにさらに検討することになった。

2014年3月1日（日）10時から、國學院大學渋谷キャンパスにて、第2回企画運営委員会を開催した。出席委員は、北口、佐伯、酒井、佐久間、杉浦、山縣、山本、渡辺（照）、山下、鬼丸である。主な議事は次の通り。

はじめに、会員の異動について承認された。その後、各種研究会開催状況について、荒天のため

に震災プロジェクトが延期されたこと、萬井隆令龍谷大学名誉教授を迎えて「安部政権・雇用規制緩和の策動と労働者の権利」と題して春の研究例会を開催(2014年2月23日)したことが報告された(参加者は12名)。続いて、2014年夏のセミナーのテーマについて議論した結果、パネラー依頼時のメインタイトルを「浸食される女性の働く権利」、サブタイトルとして「「ふつうの働き方」をあきらめない」とし、4月の企画運営会議において正式なタイトルを決定することとなった。また、パネラー候補についても議論し、候補者に委員で手分けして依頼することになった。その後、酒井編集委員長が58号編集の進捗状況、及び読者会と論文ワークショップの予定について報告した。また、消費増税等を睨みながら、今後の青木書店との契約について議論を行った。その後、ニューズレターの発行及び、会費改訂について議論した。最後に、酒井編集長が作成した研究会のリーフレット(案)が示され、会のHPにアップするとともに、配布活動を行っていくことが確認された。

(鬼丸 朋子)

3. 運営委員会報告

2013年11月29日17時30分より、國學院大學渋谷キャンパスにて第2回運営委員会を開催した。出席委員は山本、佐伯、北口、鬼丸である。主な議事は、会員の異動、ニューズレターの発行、2014年春のセミナー開催について、会費改訂について、であった。

(鬼丸 朋子)

4. 編集委員会報告

2013年12月15日13時より代々木・ドルミ第2御苑にて、第3回編集委員会を開催した。『女性労働研究』58号の発行に向けての、作業の進捗状況、執筆者からの初校の戻り具合を確認し、初校の校正・内容のチェックを行い、今後のスケジュールを確認した。

2014年1月26日13時より代々木・ドルミ第2御苑にて、第4回編集委員会を開催した。『女性労働研究』58号原稿の再校の上がり具合、上がった再校のチェック、および大幅なページ数超過分をどのように調整するかについて協議し、ページ数超過の執筆者への連絡、および複数案の再々校等について話し合った。

2014年2月9日14時より代々木・ドルミ第2御苑にて、第5回編集委員会を開催した。『女性労働研究』58号の再校、再々校の原稿の総チェックを行い、全原稿を脱稿した。

最後になりましたが、3月上旬に『女性労働研究』58号を発行することができました。この場をお借りして、執筆者・査読者をはじめ第58号発行にご協力・ご尽力いただいたすべての方々に、あつく御礼申し上げます。

(酒井 計史)

5. 春の研究例会報告

2月23日(日)14時30分より國學院大學渋谷キャンパスで、萬井隆令先生(龍谷大学名誉教授)をお招きし、「安倍政権・雇用規制緩和の策動と労働者の権利」をテーマに研究会が行わ

れた。

研究会ではその冒頭で規制改革会議、産業競争力会議など各種の会議が取り上げられ、それら会議で表明されている構想や意見は「市場の自由に委ねればうまくいう」という発想で貫かれていることについて、確認が行われた。その上で(1)労働時間法制、(2)限定(ジョブ型)正社員制度、(3)労働者派遣制度、(4)労働契約の解消などの各論について検討が行われた。紙幅の制約上、それら各論において取り上げられた論点を網羅的に紹介することはできないが、例えば以下の諸点が議論の俎上にのせられた。第一に、労働時間法制では「労働時間規制全般の見直しが重要な課題」とされ、労使自治に委ねる制度が検討されているが、そもそも労使自治に委ねるべきでない問題がある点、第二に、限定(ジョブ型)正社員では解雇法理の緩和が議論されているが、「契約上の条件を使用者が一方的に解消されることが許されるのか」といった点について議論が行われた。第三に、労働者派遣制度については、同制度の「改正」は不可避免的に派遣労働の拡大、永続化をもたらし、生涯派遣の途を開くものであること、そして第四に、任期制教員法、研究開発力強化法の改正により、労働契約法18条の適用緩和が進められている点などが論考の対象とされた。

質疑応答では、労働法を必ずしも専門としない参加者でも十分に内容を理解し、議論についていけるよう、講師の萬井先生からもご配慮を頂き、予定の時間ぎりぎりまで活発な議論が展

開された。言うに及ばず質・量ともに充実の有意義な研究会となり、盛会のうちに終わった。

(山縣 宏寿)

6. 東日本大震災復興支援研究プロジェクト学習会の報告

プロジェクトでは、女性労働という視点での東日本大震災に関する調査活動を計画しています。その準備の一環として神戸で自らも被災しながら調査もされた経験をお持ちの朴木佳緒留さん(神戸大学)に、「被災地調査とは」というテーマで問題提起をいただくという学習会を5月11日(日)に開きました。参加者は6名でした。また、朴木さんは今年は大船渡に行ってヒアリングをされており、二か所の具体例は大変参考になりました。

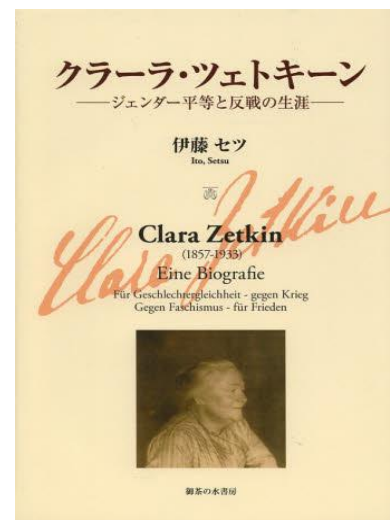
被災実態調査をどう設計するか、当事者ではなく第三者が調査することの意味などが話され、ひとくちに東北といっても、県によって様相が異なりまた同じ市内でも地域によって被災状況が違うことが指摘されました。その中で女性労働に焦点をあてていくことは意義あることだと思いますが、「調査公害」を生まないための方策などいろいろな意見を出し合いました。

何かつながりのあるところでないとならば調査は無理では。全国に避難している人がいるし身近にも多数いるはずで、その人たちへのアプローチも必要では。茨城県も放射能の影響が大きく悩んでいる人も多い。被災地域の大学はどのような取り組みをしているのだろうか。

東日本大震災復興は限られた地域や地方の問題ではなく、日本全体の問題であることをあらためて認識するとともに、多様な視点での研究が必要であると感じました。次回までに参加者それぞれが先行研究やつながりなどを整理しておくことになっています。興味・関心をお持ちの会員の今後の多数の参加をお待ちしています。

(佐伯 芳子)

7. 『クララ・ツェトキーン—ジェンダー平等と反戦の生涯』書評と講座のお知らせ



伊藤セツさんが、2013年12月に『クララ・ツェトキーン—ジェンダー平等と反戦の生涯』(御茶の水書房)を刊行されました。さっそく、橋本宏子さんが下記の感想をお寄せくださいました。

(1) 「伊藤セツ著を読んで：マルクス主義女性論の系譜がよくわかる」

伊藤さんのライフワーク、厚さ6cmの大著で、夏休みに読ませていただこうと思っています。

したが、3月15日に現代女性研究所でお話しされると伺ってすぐ読み始めました。毎晩3時間、8日間でやっと半分の9章までたどりつき、終章も読んで参加しました。

研究書にもかかわらず大変わかりやすく各頁の注まで読んでしまいます。それは昔学んだマルクス主義の思想について現代の目でしっかり整理されているので、忘れたこと、当時理解出来なかったことなどがみな繋がって「ああそうだったのか」とわかるからで、次々と興味が湧き、止まらなくなります。私が初めて「女性労働問題こそ女性解放の要」と思い、この研究会に熱を入れ始めたのは1950年代21歳のときでしたが、以来学んできたマルクス主義はクララ・ツェトキーンの主張・理論と同じだったのだ、とあらためて思い返し、女性の労働権や母性保護運動を見直しました。

またクララが生まれ育った時代から活動してきた期間、影響を受けたり論争したりした社会思想家・運動家についてそれぞれ詳しく調べられ、評伝が簡潔に描かれて一気に19世紀から20世紀前半の有名な社会主義者を知ることが出来ました。特に感心したことはローザ・ルクセンブルグとクララの関係が子どもまで巻き込んで親密になっていたこと、レーニンとの論争では今になってローザの指摘やクララが当時の現実を見ていたことなどよくわかりました。クララが主張した国際女性デーは「女性参政権の要求」が最初のスローガンだったことも米・独・露でのはじまりとともによく理解で

きました。

著者が現地を訪れて確かめつつ描かれた部分ではそれが独・露だけでなくパリやスイス、東欧の諸都市までで現実感が湧きました。

(橋本 宏子)

(2) 著者が語る新刊を批評する講座

主催：女性労働問題研究会

伊藤セツ著『クララ・ツェトキーン—ジェンダー平等と反戦の生涯』を批評する(3回シリーズ)。本書は、クララ・ツェトキーン没後80年、アウグスト・ベーベル没後100年の2013年を記念して、伊藤セツ会員が50年をかけて完成させた、クララ・ツェトキーンの新しい伝記です。菊版、1,070頁、厚さ6.5cm、重さ1.5kg、価格15,000円(+税)の大著ですので、Ⅲ部構成全16章を、Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部に分け、3回シリーズで、著者に語って頂き、参加者が質問・批評する会を企画しました。

詳細な年譜・年表の他、文献リスト、家系図、地図、独語目次、人名・事項・地名に分けた索引がついており、興味深い写真も多数掲載されています。

長年に亘るクララ・ツェトキーン研究を女性労働問題研究に重ね合わせ、著者自らの半世紀の研究の歩みを披歴するわが研究会ならではのお話をしていただきます。

是非、お誘いあわせのうえ、ご出席ください。会員以外の方も歓迎です。

以下、第1回講座のお知らせです。

<第1回講座について>

日時：2014年6月21日（土）

16：00～18：00

場所：お茶の水女子大学 本館 3階 303室

（同封ちらしのマップをご覧ください）

参加費：500円

申し込み方法：

世話人の粕谷美砂子 (mkasuya@swu.ac.jp) と
齋藤悦子 (saito.etsuko@ocha.ac.jp) の両名に、
E-mail でお申込みください。

下記の内容を送信してください。

- ・件名：『クララ・ツェトキーン』講座参加申込
 - ・内容：『クララ・ツェトキーン』講座に参加
 - ・当日の書籍購入を希望する・希望しない
 - ・講座終了後の食事会に参加する・参加しない
- * 書籍購入、講座終了後の食事会等については、
同封のちらしをご覧ください。

<第2回目以降の講座開催予定>

第2回目・日時：2014年7月20日（日）

17：30～19：30

コメンテーター：掛川典子氏

（昭和女子大学大学院生活機構研究科教授・
女性文化研究所副所長）

第3回目・日時：2014年8月23日（土）

14：00～16：00

場所：お茶の水女子大学本館 3階 303室

◎開始時間、終了時間が毎回異なりますのでご注
意ください。

世話人：粕谷 美砂子、齋藤 悦子、杉田あけみ
（粕谷 美砂子）

8. 地区活動報告（札幌女性問題研究会）

2013年4月5日に刊行された『北海道社会とジェンダー』（札幌女性問題研究会編）を紹介するブックトークが、2014年2月22日、札幌エルプラザにて開催された。「“北海道”と“ジェンダー”の今～ジェンダーにおける地域性について～」というトークテーマに沿って、執筆者を含む本会会員と市民の参加者が、さまざまな角度から議論を行った。参加者それぞれにとって身近でリアルタイムの「北海道地域におけるジェンダー」について考える貴重な機会となった。

本会は、「札幌女性問題研究会」という名称を冠してから今年でちょうど20年になる。これを節目と考え現在本会では、1960年代に活動していた本会の前身の研究会が発行した資料を改めて読み直すなど、北海道・札幌における女性運動・女性問題研究・ジェンダー研究の足跡をたどることで課題を再認識し、今後の研究活動の更なる深化と飛躍を図ろうと試みている。

（高島 裕美）



9. サブ研報告

女性労働年表サブ研を再開しました。当面は旬報社発行『日本の雇用が危ないー安倍政権「労働規制緩和」批判』の読書会を行います。開催日時は以下の通りです。

5月18日(日曜日)は第I部、西谷敏・五十嵐仁両名の論文を読みました。続いて6月15日(日曜日)、7月20日(日曜日)を予定しており、6月15日は「限定正社員の法的位置づけー格差是正法理と解雇制限法理のなかで」(野田進)を読みます。開催場所は大崎ゲートシティ1F、スターバックスコーヒー大崎店、10時～12時まで。

読書会と並行して、年表作成の情報収集も始めます。読書会の文献に述べられているように、解雇制限緩和、一生派遣労働者、限定正社員制度、労働時間の規制緩和など労働者を取り巻く条件が厳しさを増しています。現状把握と今後の展望に繋がるような年表作成を目指します。

サブ研参加希望の方は池田までメールお願いします。 rsb42435@nifty.com (池田 資子)

10. お知らせ

(1) 第29回女性労働セミナー

テーマは、「浸食される女性の働く権利～「ふつうの働き方」をあきらめない」です。度重なる法制度の改悪で雇用が脅かされているなか、女性においては、非正規雇用の拡大とともに、正社員においても、「無限定」に過酷に働く社員と、「限定」という名の雇用保障が弱い社員とに

分断化されようとしています。「ごくふつうに、淡々と働く」という「あたりまえの働き方」がますます遠くなるなかで、それをあきらめずに主張していくためにはどうしたらいいのか、議論を深められればと考えています。

日時：2014年8月30日(土)

10:00～18:00

場所：立教大学

基調講演：

シンガポール『聯合早報』日本特派員・
符祝慧(フォーチュウウェイ)さん

パネラー：

首都圏大学非常勤講師組合・衣川清子さん
ブラック企業被害対策弁護士・佐々木亮さん
研究者・交渉中

(杉浦 浩美)

(2) 編集委員会から

①読者会&初夏の研究例会

日時：2014年6月28日(土)14:00～16:00

報告者：三山雅子さん(同志社大学教員・会員)

テーマ：「自由であることを禁ず

：シングルマザー・労働・貧困」

参加費：会員無料、非会員500円

場所：中央大学後楽園キャンパス・

3号館10階 31008会議室

東京都文京区春日1-13-27

◎最寄り駅：

東京メトロ丸ノ内線・南北線『後楽園駅』

から徒歩5分、都営三田線・大江戸線『春日駅』から徒歩7分、JR 総武線『水道橋駅』から徒歩15分

(<http://ssww.sakura.ne.jp/event.html>)

②「論文ワークショップ」学習会

どの雑誌に書くかは問わず女性労働問題に関する調査研究論文を書いてみたいと思われる、一般の方、大学院生、若手・中堅研究者等の方々を対象に、調査に基づく論文執筆のための基礎知識を学ぶ学習会、および論文&研究発表会などを定期的で開催したいと思います。第1回学習会は編集委員会の主催として開催いたします(その後は、サブ研究会等の形で自主的な活動として継続していただければと考えております)。また、学習会の講師や論文にアドバイスをしていただける方にもぜひご参加いただければと思います。参加のご希望、お問い合わせは、下記の担当までお願いいたします。後ほど当会のホームページやメーリングリストでもお知らせいたします。

日時：7月26日(土)14:00~16:00

報告者：山縣宏寿さん

(諏訪東京理科大学教員・会員)

テーマ：「労働調査と論文執筆について」

参加費：会員無料、非会員500円

場所：南部労政会館・第2会議室

東京都品川区大崎1-11-1

ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

JR『大崎駅』から徒歩5分

問い合わせ先：担当 酒井計史

(kasakai@mcn.ne.jp)

③投稿論文募集について

例年どおり『女性労働研究』第59号掲載の投稿論文を1本募集する予定です。例年、原稿提出締め切りは8月15日です。以前までの事前の申し込み制を廃止いたしました。詳細は6月初旬まで女性労働問題ホームページにて公表いたしますので、お知らせまでもう少々お待ちください。また、メーリングリストでもお知らせいたしますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

(酒井 計史)

(3) 新入会員紹介

金 美珍さん、小木曾 由佳さん、
高橋 末菜さん、中川 浩子さん、
磯部 陽子さん、山本 咲子さん、
長尾 詩子さん